



子どもの予防接種

■ 予防接種は、すべて医療機関で受けてください。
 ■ 予診票は、下の表に記載されている時期になりましたら、お子さんあてに届きます。
 ■ 予診票は、予防接種が終了するまで大切に保管してください。

問合せ：健康政策課
 ☎ 39-9109 FAX 38-0770
<http://www.city.toyohashi.lg.jp/5241.htm>



定期予防接種

注射生 生ワクチン (注射タイプ)
 経口生 生ワクチン (経口タイプ)
 不活化 不活化ワクチン
 標準的な接種年齢
法律で定められた接種対象年齢

	2か	3か	4か	5か	7か	12か	18か	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	16歳	18歳	19歳	20歳	対象年齢	予診票が届く時期			
B型肝炎 不活化ワクチン	①	②	③	②1回目から27日以上の間隔をおいて接種 ③1回目から139日以上の間隔をおいて1回接種																				1歳未満	生後2か月になる前月の15日頃			
ロタウイルス 経口生ワクチン	①	②	③	ロタリックス (2回接種) ①生後2か月～生後14週6日までに接種 ①-②4週間以上の間隔をおいて接種 ロタテック (3回接種) ①生後2か月～生後14週6日までに接種 ①-②-③4週間以上の間隔をおいて接種 ロタリックスまたはロタテックどちらかを接種																				ロタリックス 生後6週～生後24週0日 ロタテック 生後6週～生後32週0日	生後2か月になる前月の15日頃			
ヒブ (インフルエンザ菌b型) 不活化ワクチン	①	②	③	④	①-②-③27日以上、標準的には56日までの間隔をおいて3回接種 ④3回目接種後7か月以上、標準的には13か月までの間隔をおいて1回接種																				生後2か月～5歳未満	1・2・3回目 生後2か月になる前月の15日頃 4回目 1歳になる前月の15日頃		
小児用肺炎球菌 不活化ワクチン	①	②	③	④	①-②-③標準的には1歳までに、27日以上の間隔をおいて3回接種 ④3回目接種後60日以上あけて生後12～15か月で1回接種																				生後2か月～5歳未満	1・2・3回目 生後2か月になる前月の15日頃 4回目 1歳になる前月の15日頃		
4種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ) 不活化ワクチン	①	②	③	④	1期①-②-③20日以上、標準的には56日までの間隔をおいて3回接種 1期④3回目終了後1年～1年半の間に1回接種 DT2期 (ジフテリア・破傷風) (小学校6年生で1回接種)																				1期 生後3か月～7歳6か月未満 2期 11歳～13歳未満	1・2・3回目 生後2か月になる前月の15日頃 4回目 1歳になる前月の15日頃 小学校6年生の4月		
BCG (結核) 注射生ワクチン	①			標準的には生後5か月～8か月未満までに1回接種																				生後3か月～1歳未満	生後2か月になる前月の15日頃			
MR (麻しん・風しん混合) 注射生ワクチン	①		②		1期：1歳～2歳未満の間に1回接種 2期：5歳～7歳未満の子で小学校就学前1年間に1回接種																				1期 1歳～2歳未満 2期 5歳～7歳未満で小学校就学前の1年間	1期 1歳になる前月の15日頃 2期 小学校就学前の4月		
水痘 (水ぼうそう) 注射生ワクチン	①	②	①-②1回目接種後6か月～1年おいて接種																				1歳～3歳未満	1歳になる前月の15日頃				
日本脳炎 不活化ワクチン	①			②	③	④	1期①-②6日以上、標準的には28日までの間隔をおいて2回接種 1期③2回目終了後6か月以上、標準的には概ね1年後に1回接種 2期：標準的に1期3回目から5年あけて接種 ※特別対象者																				1期 生後6か月～7歳6か月未満 2期 9歳～13歳未満	1期 3歳になる月の15日頃 2期 小学校4年生・高校3年生 (未接種の場合) の4月
HPV (子宮頸がん予防) 不活化ワクチン	①		②	③	3回接種																				小学6年生～高校1年生の女性	積極的勧奨差し控えのため、希望者は電話申込みしてください。		

※日本脳炎特別対象者について

	生年月日	対象年齢	接種回数等
特別対象者A	平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれ	9歳～13歳未満	・一度も受けていない子・・・4回接種 ・これまでに1回でも受けたことがある子・・・残りの接種(1回～3回) ※接種間隔については、医師と相談してください。
特別対象者B	平成12年4月2日～平成19年4月1日生まれ	20歳未満	

同時接種について

ワクチンの同時接種は、必要な免疫を早くつけてお子さんを守るだけでなく、通院回数を減らすこともできます。医師の判断と保護者の同意によって行うことができます。

豊橋市外で接種を希望する方 (定期予防接種のみ)

- 里帰り出産や豊橋市以外にかかりつけ医がいるなどの理由で市外で接種を希望する場合、接種前に申請が必要です。
- 接種に必要な書類の作成には1週間から10日ほどかかります。接種まで余裕を持って申請してください。
- 申請書はホームページからダウンロードできます。
- 任意予防接種は対象となりません。
- **申請前に接種した場合の払い戻しはできません。**
- 詳しくは健康政策課にお問合せください。

おたふくかぜ・MRワクチン (任意予防接種) の費用助成

豊橋市では、以下の任意予防接種 (法律に基づかない予防接種) について費用助成を行っています。医師から十分な説明を受けた上で接種しましょう。

	回数	対象年齢	回数	助成額
おたふくかぜ ※1	1回目	1歳～2歳未満	1回	1回あたり2,000円
	2回目	5歳～7歳未満で小学校就学前の1年間	1回	
MRワクチン ※2 (麻しん・風しん混合)		2歳～50歳未満	1回	1回あたり5,500円

※1 罹患した子は対象外です。
 ※2 対象年齢以外にも条件があります。

- 豊橋市に住居登録がある方が対象です。
- 市から予診票の発行はしません。接種を希望する方は、実施医療機関に確認・予約の上、母子健康手帳と豊橋市に住居登録があることを確認できる書類 (子ども医療費受給者証など、外国籍の方は在留カード) を持参して接種してください。
- 接種費用は医療機関で異なります。接種費用から助成額を引いた額を医療機関へお支払いください。